[第4章] 教育課程・学習成果

4.1. 現状説明

4.1.1.授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点 1: 課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、 当該学位にふさわしい学習成果を明示したディプロマ・ポリシー(学位授与方 針)を適切に設定し、公表しているか。

本学では、大学全体レベル、学位プログラム(学科)レベル及び大学院全体レベル、研究科レベルにおける全ての学位について、学位ごとに学位授与方針を定め公表している(根拠資料 1-7【ウェブ】、9【ウェブ】、15【ウェブ】、16【ウェブ】)。本学では学位ごとに「教育研究上の目的及び養成する人材像」を定めたうえで(根拠資料 1-6 別表 1、8 別表 1)、これに基づいて学位ごとにディプロマ・ポリシー(学位授与方針)を設定している。

大学全体レベルにおける学位授与方針は、建学の精神に基づいた教育理念・目的に従い、「専攻する特定の学問分野における基本的な知識を体系的に理解し、文理融合の幅広い教養を身につけ、学則に定める修了要件を満たすとともに、自らの考えをもち、時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、改善していく自主性や創造性を身につけたと認められるものに学位を授与する」としている。さらに、この学位授与の方針を具現化したものとして、本学の学修を通して身につけるべき具体的な社会的実践力(学修成果)を「自ら考える力」「集い力」「挑み力」「成し遂げ力」の「4つの力(12構成要素)」として表している(根拠資料 1-7【ウェブ】、9【ウェブ】)。(なお本学では、教育課程を通じて得られる成果を「学修成果」としており、以下本文でも原則としてこの漢字表記を用いる。)

学位プログラム(学科)レベルにおける学位授与方針は、「学士力」の概念規定に準じて、「知識・理解」「汎用的技能」「態度・志向性」の3つの観点に関して、各学位プログラム(学科)における教育研究上の目的及び養成する人材像に基づき、学位を授与するにあたっての具体的な達成目標(学修成果)として策定している(根拠資料 1-7【ウェブ】)。また、学位プログラムレベルにおける3つのポリシーの策定にあたっては、全学部共通の策定方針や策定内容および書式等の詳細を定めた「3つのポリシー策定の基本方針(学部版)」を作成し全学へ周知することで、各ポリシーの適切性に関する担保を図っている(根拠資料 1-10)。学士課程の具体例として、体育学部体育学科の「教育研究上の目的及び養成する人材像」と、ディプロマ・ポリシーは次の通りである。

【教育研究上の目的及び養成する人材像】

体育学部体育学科の教育研究上の目的は、大学・学部の教育目的に沿って、身体を多面的に把握・理解する能力の育成に重点を置き、体育・スポーツ科学の学修を通じて、人文社会科学や自然科学など体育・スポーツに関する幅広い知識・技能・態度を修得し、学校・企業・地域社会などあらゆる場面において、体育・スポーツに関する学問研究の文化的諸成果を、周囲の人々や未来を担う子どもたちに発展的に継承することのできる実践力・指導力ある人材を養成することです。

【ディプロマ・ポリシー】

体育学部体育学科では、以下の能力を備えたと認められる者に学位「学士(体育学)」を 授与します。

『知識・理解』

体育・スポーツ科学に関する基礎的・専門的知識やその指導力を有すると共に、論理的な思考・判断によって問題の所在や問題の解決方法が見いだせる能力を有する。

『汎用的技能』

体育・スポーツ科学の方法論や実践的経験を活かし、学校・企業・地域社会などあらゆる場面において対象や場に応じた適切な判断・指導・行動のできる能力を有する。

『態度・志向性』

体育・スポーツ文化の指導的後継者として学ぶ意欲を持ち続け、また、倫理感や社会的責任 感を持って積極的に社会貢献ができる能力を有する。

次に、本学大学院全体では、東海大学大学院学則に定める修了要件及び、本学の「建学の精神」と教育の理念を体現し、修士課程及び博士課程前期、博士課程及び博士課程後期が定める要件(根拠資料 1-9【ウェブ】)を満たすとともに、論文または特定の課題についての研究成果の審査で認められた者に対して学位を授与するとしている。

各研究科においては、修士課程及び博士課程前期、博士課程及び博士課程後期ごとに学位 授与方針として、学位の授与にあたって備えるべき「知識・技能・能力」に関する具体的な 要件を明示している(根拠資料 1-9【ウェブ】)。研究科レベルにおける3つのポリシーの策 定にあたっては、全研究科共通の策定方針や策定内容および書式等の詳細を定めた、「3つ のポリシー策定の基本方針(大学院)」を作成している(根拠資料 1-11)。

修士課程の具体例として、人間環境学研究科の「教育研究上の目的及び養成する人材像」と、ディプロマ・ポリシーは次の通りである。

【教育研究上の目的及び養成する人材像】

人間環境学研究科(修士課程)の教育研究上の目的は、違いを対立軸としない新たな価値観に基づく「持続可能な共生社会」を、「環境保全を重視した人間活動と良好な自然環境が両立する自然共生社会、並びに人間と人間が種々の違いを認めつつ文化・習慣・世代などの壁を越えて協同する人間共生社会」と定義し、その基盤となる「真に豊かな人間環境」の実現を目指して、「人間の生き方を再考し、豊かさの本質を問い直す」ことを教育・研究上の理念とします。この理念に基づき、人文・社会・自然科学の枠を超えた学際的な視野で、地域社会との連携を重視した実践的な教育と研究を行うことにより、「従来の固定観念にとらわれることなく人間環境を広い視野で考え、共生社会構築に向けて行動できる人材」を養成することです。

【ディプロマ・ポリシー】

人間環境学研究科(修士課程)では、本学の学位授与の方針に従い、以下の知識・技能・ 能力を備えたと認められる者に学位「修士(学術)」を授与します。

1. 人間環境に関わる諸問題を多面的に分析することができる能力。

- 2. 人間環境に関わる諸問題を広い視野で考えることができる能力。
- 3. 共生社会構築に向けて積極的に行動することができる素養。

博士課程の具体例として、総合理工学研究科の「教育研究上の目的及び養成する人材像」と、ディプロマ・ポリシーは次の通りである。

【教育研究上の目的及び養成する人材像】

総合理工学研究科(博士課程)の教育研究上の目的は、時代の変化に合わせ、世界に向けて情報発信できる高度な研究能力を備え、かつ国際的な広い視野と見識を合わせ持った人間味豊かな研究者、技術者、国際機関職員など各方面でリーダーとして活躍し得る人材を養成することです。

【ディプロマ・ポリシー】

総合理工学研究科(博士課程)では、本学の学位授与の方針に従い、以下の知識・技能・能力を備えたと認められる者に学位「博士(理学)」「博士(工学)」を授与します。

- 1. 既存の学問領域にこだわらず専門領域の垣根を越えて、世界に向けて情報発信できる高度な研究能力と技能。
- 2. 国際的な広い視野と見識を合わせ持った、人間味豊かなリーダーとして活躍できる知識・能力。

以上の内容は、複数媒体において公表している。まず、授業要覧(根拠資料 1-13)、大学院要覧(根拠資料 1-17)に掲載するとともに、各授業科目シラバス(根拠資料 4-1【ウェブ】)にも反映している。また、本学オフィシャルホームページ(根拠資料 1-7【ウェブ】、9【ウェブ】)で学内外に公表している。さらに本学オフィシャルページでは情報の得やすさ、理解しやすさに配慮し、3つのポリシーについて集約した画面を展開している(根拠資料 4-2【ウェブ】)。これにより、全学、学部・研究科における3つのポリシーについて分かりやすく学内外に伝えるよう努めている。

加えて、学部ごとに新入生ガイダンスにおいて、学部の特徴や4年間の学びのイメージを伝えるとともに、卒業時に身につける力として、具体的な学修成果を明示・説明している(根拠資料 4-3)。体育学部、健康学部、工学部等では、新入生ガイダンスや学期始めの在学生ガイダンス等でディプロマ・ポリシーについて説明を行っている(根拠資料 1-19、4-4~9)。また情報通信学部、農学部、国際文化学部等では、初年次教育科目である入門ゼミナール等の授業内にて説明を行っている(根拠資料 4-10~17)。

研究科の例としては、総合理工学、生物科学、文学、経済学、人間環境学、体育学、海洋学研究科は、新入生ガイダンス等でディプロマ・ポリシーの説明を行っており、特に体育学研究科、海洋学研究科では、大学院授業内においても説明を行い、学生の周知理解を図っている(根拠資料 4-18~27)。

本学では学位ごとのディプロマ・ポリシーの策定にあたっては、教育政策の企画 (Plan)

を担う東海大学教育審議会が「3つのポリシー策定の基本方針」学部版及び大学院版を作成し、その中で「どのような学修成果を達成すれば卒業を認定し学位を授与するのか」という方針を具体的に示すこと、大学全体、大学院全体のディプロマ・ポリシーの内容を踏まえて策定し、整合性を測ること等の留意事項を明記している(根拠資料 1-10、11、2-8)。この方針に沿って、学部・研究科がディプロマ・ポリシーを新規に策定、あるいは改訂する場合は、東海大学教育審議会において内容を点検し、問題があれば修正を指示し、最終的に東海大学教育審議会で承認するというプロセスをとることで、ディプロマ・ポリシーの適切性を担保しており、現状の各学位プログラムのディプロマ・ポリシーの内容に問題はない。

ただし、本学ではこれまで、ディプロマ・ポリシーを含む3つのポリシーは、概ね4年に一度変更している大学全体及び当該学位プログラムのカリキュラム(根拠資料 4-28、29)と連動しており、頻繁に改訂すべきものではないという考えから、新規策定または改訂時以外には定期的な内容の点検・評価を必ず行っているとは言えない状況であり、毎年度学部・研究科で実施する点検・評価項目にも含めていなかった。

本年度の自己点検・評価で明らかになったこの課題を解決するため、次年度からは定期的な3つのポリシーの点検・評価スケジュールを策定し、学部・研究科の自己点検・評価と全学の観点からの点検・評価を行う予定である。

なおディプロマ・ポリシーの公表については、本学では情報の得やすさ、理解のしやすさ に配慮して適切に公表していると評価できる。

4.1.2. 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1:授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針について、体系、教育内容、構

成する授業科目区分、授業形態等の内容を適切に設定し、公表しているか。

評価の視点 2: 教育課程の編成・実施方針とディプロマ・ポリシー(学位授与方針)に適切な 関連性があるか。

本学では、大学全体レベル、学位プログラム(学科)レベル及び大学院全体レベル、研究科レベルにおける全ての学位について、学位ごとにカリキュラム・ポリシー(教育課程の編成・実施方針)を定め、授業要覧に掲載するとともに、本学オフィシャルホームページにおいても公表し、情報が得やすくなるよう配慮している(根拠資料 1-7【ウェブ】、9【ウェブ】、13、17、4-30【ウェブ】)。

まず、大学全体レベル(学士課程)におけるカリキュラム・ポリシーは、大学全体レベルのディプロマ・ポリシー(学位授与方針)に基づき、教育課程を区分 I 「現代文明論」、区分 II 「現代教養科目」、区分 III 「英語科目」、区分 IV 「主専攻科目」、区分 V 「自己学修科目」の5つに分け、それぞれの区分に属する科目の目的や位置付けを示している(根拠資料 1-7 【ウェブ】、9 【ウェブ】、13、17)。

このうち区分 $I \sim III$ は、大学全体レベルのディプロマ・ポリシー(学位授与方針)に定めた力を身につけるため、全ての学部学生が原則として $1 \sim 2$ 年次に修得すべき科目群(全学共通必修科目)である。たとえば区分 I 「現代文明論」は、文系・理系の領域を融合した幅広い知識と国際性豊かな視野を育成し、教養ある現代市民として調和のとれた文明社会の建設に大きな役割を果たせる人材育成の基盤となる、本学教育課程の核となる科目である

(根拠資料 1-7【ウェブ】)。

学位プログラム(学科)ごとの教育課程の編成・実施方針は、学位プログラム(学科)のディプロマ・ポリシーに基づき、かつ大学全体レベルのカリキュラム・ポリシーに従って策定されている。区分 I、区分 II、区分 III 及び区分 V は、原則全学共通として教育課程が編成されており、区分 IV「主専攻科目」は、各学部学科の教育研究上の目的及び養成する人材像、及びディプロマ・ポリシーを具現化するための主たる教育課程として編成されている(根拠資料 1-7【ウェブ】、13)。学生が教育課程を通じてディプロマ・ポリシーを達成するという意識を持ちやすいよう、4.1.3にて後述するカリキュラムマップ、カリキュラムツリーを授業要覧で明示している。これらの教育課程で設定されている教育体系、教育内容、授業科目区分、授業形態等の内容については、授業要覧及びシラバスにて明示され公表されている(根拠資料 1-13、4-1【ウェブ】)。

学士課程の具体例として、体育学部体育学科のカリキュラム・ポリシーは次の通りである。

【カリキュラム・ポリシー】

体育学部体育学科が定めるディプロマ・ポリシーに基づき、以下に示す教育課程を編成し、 実施します。

『教育課程・学修成果』

体育学科では、体育・スポーツ科学に関する基礎的・専門的知識やその指導力を有すると 共に、論理的な思考・判断によって問題の所在や問題の解決方法が見いだせる能力の修得を 目的として、保健体育科教育分野、人文社会科学分野、自然科学分野の三分野から体系的な 教育課程を編成します。また、体育・スポーツ科学の方法論や実践的経験に立脚した実践力・ 指導力を修得し、さらにそれぞれの分野で発展的に専門性を高められる教育課程の構築を 図るべく、以下の系統的な科目を設置します。

大学での初年次教育の重要性に鑑み体育学専門基礎の学科目を設置し「基礎身体運動実習 A・B」「保健体育科教育の基礎」「体育・スポーツ科学研究法」「スポーツ人文社会科学の基礎」「身体運動科学の基礎」などを学び、大学で学修する体育・スポーツ科学へと導きます。

アウトドアスポーツ関連領域においては、「アウトドアスポーツ理論及び実習 $A \sim D$ 」「海外アウトドアスポーツ理論及び実習 $1 \cdot 2$ 」など宿泊を伴う野外でのスポーツ活動を通じて、人との繋がりなどの人間関係の構築や社会性を学びます。

保健体育科教育分野からなる保健体育科教育と、人文社会科学分野および自然科学分野からなるスポーツ科学の学科目を、それぞれ設置します。そして、保健体育科教育では、「保健体育授業論」「学校体育概論」を学びます。スポーツ科学では、「社会調査法」と「実験計画法」による研究方法と収集データの処理など研究の基本を学びます。そして、それぞれの実験、演習、実習科目を通じて、専門性・実践力・指導力の強化を図り、身体を多面的に把握・理解する能力の育成を目指します。

体育・スポーツ科学研究の学科目においては、「体育・スポーツ科学研究ゼミナール 1・2」及び「研究発表の技法」を設置し、各分野の講義・実験・実習・演習を平行履修することによって、保健体育教師、スポーツ指導者・研究者に必要な高い専門性の修得を図るとともに、省察能力や課題解決能力の向上を目指します。その集大成として、「卒業研究 1・2」

において研究論文の作成と発表を課題とします。

以上の教育課程の編成により、体育・スポーツ文化の指導的後継者として、倫理感や社会的責任感を持ち積極的に社会貢献ができる能力を修得し、体育・スポーツに関する「専門性」「実践力」「指導力」の高次元での融合を図ります。

『学修成果の評価方法』

体育学科のディプロマ・ポリシーに示されている「知識・理解」「汎用的技能」「態度・志向性」に関して、ルーブリックによる観点別評価、修得単位数・GPAによる分析評価、授業についてのアンケート等を用いた学生による自己評価により、学修成果の評価を行っています。その集計結果は、FD活動等をとおして教育の質向上のためのPDCAサイクルにつなげています。

次に、大学院全体レベルのカリキュラム・ポリシーとして、修士課程及び博士課程前期では、学士課程における学修成果を発展させて、より幅広く深い学識を養い、本学における多様な学術的研究を背景とした基盤的・先端的な専門知識と技能を修得させ、専門分野における研究能力と高度な専門的職業を担うための能力を培う教育を行うために、コースワークとリサーチワークをバランスよく教育課程を編成するという方針を明示している。また博士課程及び博士課程後期では、博士課程前期・修士課程における学修成果を発展させて、本学における多様な学術的研究を背景とした応用的・先端的な専門知識と技能を修得させ、高度で先端的かつ創造的研究をもって国際的に活躍できる自立した研究者を養成するとともに、きわめて高度な専門的職業において指導的役割を担うための能力を培う教育を行うために、リサーチワークを主体とした教育課程を編成するという方針を明示している(根拠資料 1-17)。

各研究科(博士課程及び博士課程後期、修士課程及び博士課程前期)におけるカリキュラム・ポリシーは、各研究科が定める教育研究上の目的及び養成する人材像、及びディプロマ・ポリシーを具現化するための教育課程を編成することを目的に策定されている。さらに、各研究科におけるカリキュラム・ポリシーでは、学修成果の評価方法として学位論文審査基準を明記し、大学院生の学修目標としている(根拠資料 1-9【ウェブ】、17)。

修士課程の具体例として、人間環境学研究科のカリキュラム・ポリシーは次の通りである。

【カリキュラム・ポリシー】

人間環境学研究科(修士課程)が定めるディプロマ・ポリシーに基づき、以下に示す教育 課程を編成し、実施します。

『教育課程・学修成果』

人間環境学研究科では、人間環境を広い視野で考え、共生社会構築に向けて行動できる人材を養成するために、高度な研究能力の育成と幅広い教養を修得できる教育課程を編成しています。人文・社会・自然科学の枠を超えた学際的な視野で、地域社会との連携を重視した実践的な教育を行います。具体には、修士論文研究を含む必修科目に加え、選択科目に理論系及び実践系科目を設け、全ての科目でアクティブラーニングを実施するとともに、コースワークとリサーチワークのバランスのとれた教育を行います。

『学修成果の評価方法 (学位論文審査基準)』

学位論文審査基準については、規定の修得単位数の確認、学位論文「可」の確認(最低限以下の3つの条件を満たしていること)、口頭発表の評価の確認に基づき、研究科学位審査会(研究科教授会)の有資格出席者の半数以上の「可」判定を持って学位審査「合格」とします。

- 1. 修士論文としての専門性を備え、修士論文テーマに関して、専門以外の学際的視点を 含む広い視野から論じられていること。
- 2. 論文が指定の体裁で作成されていること(体裁については別途定める)。
- 3. 原則として、在学中に学会等で研究成果を発表していること。 ※学会は、日本学術会議協力学術研究団体であることが望ましい。

博士課程の具体例として、総合理工学研究科のカリキュラム・ポリシーは次の通りである。

【カリキュラム・ポリシー】

総合理工学研究科(博士課程)が定めるディプロマ・ポリシーに基づき、以下に示す教育 課程を編成し、実施します。

『教育課程・学修成果』

総合理工学研究科では、高度な研究能力の育成と幅広い教養を修得させます。既存の学問領域にこだわらず専門領域の垣根を越えた教育・研究環境を実現するため「総合理工学専攻」として1つの専攻としています。専攻には9つのコースがありますが、研究課題に挑戦し専門性を高めて行く過程で、コースの範囲を超え、総合理工学専攻という大きな枠の中で広い視野を持って学び、教員とともに複合的・横断的に研究を展開することを目指した研究・教育を行います。具体的なリサーチワークとコースワークは、以下のとおりです。

- 1. 専門領域の垣根を越えた複合的・横断的研究環境によるリサーチワーク
- 2. 指導教員が担当し、研究能力の高度化を目指す専門科目「専修ゼミナール」
- 3. 様々な分野の教員が担当し、幅広い教養を習得させる共通科目「共同ゼミナール」

『学修成果の評価方法 (学位論文審査基準)』

学位申請論文は、その内容が学位申請者によって実施された研究に基づく新規かつ独創的で信頼性のある概念や事実の報告であり、当該研究分野の発展に貢献するものであること。さらにその内容の一部または全部が、当該分野の有力な学術団体で発行した査読付き学術論文として公表、または公表が決定していることを要します。提出された学位論文は、主査1名を含め計5名以上の審査委員によって予備審査が行われます。予備審査で学位申請可と判断された学位論文は研究科学位申請受理判定委員で論文審査手続き開始の判定を行います。判定可となった学位論文について公聴会を行い、またディプロマ・ポリシーに示されている知識・技能・能力等についての審査を行います。規定の授業受講時間数の確認、学位論文審査結果の確認、試験結果の確認に基づき、研究科学位審査会(研究科教授会)の有資格出席者の3分の2以上の「可」判定をもって学位審査「合格」とします。

以上の内容は、授業要覧(根拠資料 1-13)、大学院要覧(根拠資料 1-17)に掲載するとともに、本学オフィシャルホームページ(根拠資料 1-7【ウェブ】、9【ウェブ】)で学内外に公表している。また学部・研究科では、カリキュラム・ポリシーについて学生の理解を促す取り組みを行っている。たとえば児童教育学部、体育学部等では、新入生ガイダンスや学期始めガイダンス等にて説明を行い(根拠資料 4-3、4)、国際文化学部等では、初年次教育科目である入門ゼミナール等の授業科目内にて説明を行い、より一層の周知理解を図っている(根拠資料 4-15)。

研究科においても、総合理工学、生物科学、文学、経済学、人間環境学、体育学、海洋学研究科では新入生ガイダンス等にて説明を行っており、特に体育学研究科では、大学院授業内においても説明を行い、周知理解を図っている(根拠資料 4-18~26)。

4.1.1でも述べたように、本学では学位ごとのカリキュラム・ポリシーの策定にあたっては、東海大学教育審議会が策定する「3つのポリシー策定の基本方針(学部・研究科)」に基づいて行う(根拠資料 1-10、11)。学位ごとのカリキュラム・ポリシーについては、大学・大学院全体レベル、学位プログラムレベルにおいて策定されているディプロマ・ポリシーを実現する整合的、系統的、体系的なカリキュラムとなっていること、ポリシー間の整合性を保持すること等の留意点を明示している。この方針に沿って、学部・研究科がカリキュラム・ポリシーを新規に策定、あるいは改訂する場合は、東海大学教育審議会において内容を点検し、問題があれば修正を指示し、最終的に東海大学教育審議会で承認するというプロセスをとることで、カリキュラム・ポリシーの適切性を担保しており、現状の各学位プログラムのカリキュラム・ポリシーの内容に問題はないと思われる。

ただし、4.1.1でも述べたように本学ではこれまで、3つのポリシーは大学全体及び当該学位プログラムのカリキュラムと連動しており、頻繁に改訂すべきものではないという考えから、新規策定または改訂時以外には定期的な内容の点検・評価を行っておらず、毎年度学部・研究科で実施する点検・評価項目にも含めていなかった。しかしそれでは学部・研究科等が改訂の必要性を認識しない限り、3つのポリシーの点検・評価ができないという課題がある。本年度の自己点検・評価で明らかになったこの課題を解決するため、次年度からは定期的な3つのポリシーの点検・評価スケジュールを策定し、学部・研究科の自己点検・評価と全学の観点からの点検・評価を行う予定である。

なおカリキュラム・ポリシーの公表については、本学では情報の得やすさ、理解のしやす さに配慮して適切に公表していると評価できる。

4.1.3.<u>教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、</u> 教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点 1: 各学部・研究科の教育課程編成において、以下の項目を適切に措置しているか。

- 1. 教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- 2. 教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- 3. 単位制度の趣旨に沿った単位の設定

- 4. 個々の授業科目の内容及び方法
- 5. 授業科目の位置づけ(必修、選択等)
- 6. 各学位課程にふさわしい教育内容の設定 (<学士課程>初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の

<修士課程、博士課程>コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等)

7. 教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり

評価の視点 2: 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を適切に実施しているか。

各学部学科・研究科では、それぞれのディプロマ・ポリシーに基づいたカリキュラム・ポリシーに従って、各学位課程にふさわしい授業科目を体系的に開講している。

学士課程においては、文理融合の幅広い教養と、グローバル化し、価値観が多様な現代社会にあって自らの考えを持ち、時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、改善していく自主性や創造性を身につけるため、「現代文明論(区分 I)(2 単位)」「現代教養科目(区分 II)(12 単位)」「英語科目(区分 III)(4 単位)(2022 年度入学生より))」を必修科目として設定するとともに、「自己学修科目(区分 V)」にも選択科目として専門系科目及び教養系科目を幅広く開講している。

科目の設置にあたっては、学部学科では「学科目」、研究科では「分野・領域」を定めて、専門分野の学問体系を明確にしているとともに、科目グレードナンバー及び、カリキュラム体系図(カリキュラムツリー、履修モデル)によって順次性、体系性を細かく担保している(根拠資料 1-13、17)。

各授業科目は、各学部学科・研究科が定めるディプロマ・ポリシーならびに、専門とする学問分野の体系性などに基づき、必修科目、選択必修科目、選択科目として位置づけている (根拠資料 1-13)。各授業科目は、東海大学学則に基づき、授業形態に従った単位数を設定し、修得すべき内容に必要な授業内容と時間数(予習・復習を含む)をシラバスにも明示し、適切な単位を担保している。さらに、各授業科目の目的・学修内容、科目の学修成果目標(ラーニングアウトカム)、開講学期、グレードナンバーや先修条件の設定、他科目との関連などの情報は、全てシラバスに記載し公表している(根拠資料 4-1【ウェブ】)。

大学院においては、カリキュラム・ポリシーに沿って、修士課程及び博士課程前期ではコースワークとリサーチワークのバランスを考慮して教育課程を編成し、博士課程及び博士課程後期の開講科目は、リサーチワークを中心として教育課程を編成している(根拠資料1-17)。大学院における各教育課程の内容、授業科目内容や授業形態などは、授業要覧及びシラバスに明示し公表している(根拠資料1-17、4-1【ウェブ】)。さらに、各研究科学位課程において、それぞれ研究指導計画を定め、大学院生に対して適宜公表説明を行っている(根拠資料4-31、32)。

学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育として、1年次生全員に冊子「キャリアガイドブック(キャリアデザイン編)2023」(根拠資料 4-33)を配布し、全学共通開講科目である入門ゼミナールBなどの初年次教育科目の中で、利用を推進している。

体系的な教育課程の編成の具体例として、体育学部の例を以下に記載する。

体育学部では、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに即して、必修科目、選択必修科目、選択科目を位置づけ、各授業科目の目的・内容、授業の到達目標、開講年次や開講学期、グレードナンバーや先修条件、授業の形態(講義・実技・ゼミナール)、関連科目などを設定している。「学部共通基礎科目」では体育学・スポーツ科学領域における基礎的・入門科目を網羅して配置している。各学科では、大学での学修についての導入として「初年次教育科目」設定し、2年次までは体育・スポーツ・健康・レジャー・マネジメントに関連する基礎的内容を学び、3年次・4年次で開講される専門的な内容へ発展させている(根拠資料 4-34~38)。授業科目は順次性、体系性をもって、体育学としてのまとまりと各学科の専門性を活かして配置しており、授与する学位「学士(体育学)」にふさわしい学修成果を身に付けることができる教育課程を編成している。

次に大学院の教育課程の編成の例として、体育学研究科について記載する(根拠資料 1-17)。

体育学研究科(体育学専攻)の博士課程前期では、必修の「基礎科目」として体育学の各領域の概論を学修する「スポーツ科学総論A(文化社会科学・医科学)」と「スポーツ科学総論B(実践スポーツ科学)」を設けている。次に博士課程前期で必要な人文科学系と自然科学系の研究法の基礎を学修するため「体育・スポーツ科学研究法A」「体育・スポーツ科学研究法B」を必修の「共通科目」としている。さらに分野別に専門性を深化させるため、「スポーツ文化社会科学」、「スポーツ医科学」、「実践スポーツ科学」という3つの区分を設け、それぞれに講義科目と演習科目を配置している。また修士論文を作成する力を修得するため、指導教員による研究ゼミナールである「体育学研究1~4」を必修科目としている。各授業科目はコースワークとリサーチワークのバランスを考慮し、順次性、体系性をもって配置しており、授与する学位「修士(体育学))にふさわしい学修成果を身に付けることができる教育課程を編成している。

体育学研究科(体育学専攻)の博士課程後期でも、研究領域の多様性を認識して広い視野を持ち、体育・スポーツ科学に求められる社会課題を考察できる応用的な力を修得する「スポーツ科学研究理論」(必修)および研究方法を学修する「スポーツ科学研究法」(必修)と、博士課程前期と連続する3つの領域ごとに講義科目(選択)と演習科目(選択)を配置している。さらに、博士論文の作成に関する研究指導を受ける「体育・スポーツ科学特別研究1~4」(必修)を設けている。各授業科目はコースワークとリサーチワークのバランスを考慮し、順次性、体系性をもって配置しており、授与する学位「博士(体育学)」にふさわしい学修成果を身に付けることができる教育課程を編成している。

教育課程の編成における全学レベルのPDCAサイクルは次の通りである。まず、教育課程の編成における全学共通の基本的な方針や規則等の詳細に関しては、東海大学教育審議会において審議決定する。東海大学教育審議会は「カリキュラム編成・運用ガイドライン(根拠資料 4-29)」を作成し、各学部・学科は、本ガイドラインに従って教育課程の編成を行う(医学部等一部学部学科を除く)。

教育課程は、ディプロマ・ポリシーを達成するために設定したカリキュラム・ポリシーを 具現化したものである。本学の学士課程においては、ディプロマ・ポリシーと授業科目との 関連の適切性の確認及び明示のために、2022 年度よりカリキュラムマップの作成と公表を行っている(根拠資料 4-39)。カリキュラムマップは、大学全体レベルのディプロマ・ポリシー及び各学科が教育分野に即して定めた学位プログラムレベルのディプロマ・ポリシーと、各授業科目との関係性を明示するものとなっている(根拠資料 2-18)。また、カリキュラムにおける各授業科目の体系性及び、基本的な履修の順序を表わしたカリキュラムツリー及び履修モデルを作成し、カリキュラムの適切性及び体系性の確保を図っている(根拠資料 1-13)。

全学内部質保証組織として、大学評価審議会は「教育の内部質保証マニュアル」を策定し、その中でカリキュラムマップの機能や作成方法を説明している。カリキュラムに関する適切性の点検・評価は、毎年度、学部及び研究科が自己点検・評価を行い、「自己点検・評価報告書(全学)」を大学評価審議会に提出している。提出された報告書の内容は、大学評価審議会の下部の専門委員会である内部質保証推進委員会が点検・評価し、その結果を各学部・研究科の評価委員会にフィードバックしている(根拠資料 2-29、37)。各学部・研究科のカリキュラムマップを点検・評価した結果、全体的な傾向として、大学全体レベルのディプロマ・ポリシーのうち、講義系の科目では「自ら考える力(学習力)(思考力)」が比較的多くなっているものの、学位プログラムレベルのディプロマ・ポリシーに関しては、各項目を身につけるための授業が適切に配置されているものと評価できる。

以上のことから、本学では学位ごとに授業科目を順次的、体系的に配置した教育課程を編成しており、各教育課程は教育課程の編成・実施方針と整合し、授与する学位にふさわしい内容であり、ディプロマ・ポリシーに示した学修成果の修得ができる適切な教育課程であると評価できる。

4.1.4. 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点 1: 各学部・研究科において、授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うために、以下の項目について適切に措置しているか。

- 1. 各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置 (1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等)
- 2. シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容 及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準 等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等)
- 3. 授業の内容、方法等を変更する場合における適切なシラバス改訂と学生への周知(追加)
- 4. 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法(教員・学生間 や 学生同士のコミュニケーション機会の確保、グループ活動の活用等)
- 5. 〈学士課程〉
 - 学習の進捗と学生の理解度の確認
 - 適切な履修指導の実施
 - ・授業外学習に資する適切なフィードバックや、量的・質的に適当な学

習課題の提示

- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数
- 6. <修士課程、博士課程>
 - ・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示と、それに基づく研究指導の実施
- 7. 各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進 組織等の関わり (教育の実施内容・ 状況の把握等)

※covid-19 への対応報告を追加【必須】

各学部・研究科等は、通常の教育課程や教育方法に加え、covid-19 への対応・対策として、教育内容、教育方法、成績評価等の一連の教育活動においてどのような工夫を講じたかを記述。また、こうした教育活動の効果についても記述。

【単位の実質化を図るための措置】

本学学士課程における卒業単位数は124 単位(医学部医学科除く)であり、各科目の設定単位数は授業形態により、講義・演習科目は週1コマ100分14週で2単位、実験・実習・実技科目は週1(2)コマ200(400)分14週で1(2)単位と設定している(根拠資料1-6)。

本学では、学部学生が1学期に履修できる上限単位数を定めるキャップ制を採用している(根拠資料 4-40)。2021年度入学生までは1学期あたり24単位としていたが、2022年度入学生より、予習、復習に必要な時間数に鑑み通常授業期間の履修登録の上限単位数を20単位、夏期・春期休暇中に集中的に授業を行うセッション期間の上限単位数を4単位へと変更した。また、児童教育学部児童教育学科、工学部航空宇宙学科航空操縦学専攻及び医工学科、医学部医学科及び看護学科については、学生が取得を目指す資格によって、上限単位数を変更している(根拠資料 4-40、41)。なお、通算GPAが3.80以上の学生(最大4.30)については、通常授業期間の履修登録の上限単位数を24単位に緩和する制度として運用をしてきた。しかし、対象となる学生が3セメスター経過した2023年度春学期に制度の見直しを行った結果、学生が高い学修意欲を維持し継続的に学修を進めるためには、通算GPAだけでなく、学期GPAが3.80以上となる場合にも上限単位数の増加を認める必要があると判断し、2023年度秋学期から制度を変更して運用を開始している(根拠資料4-42)。

また、大学院各学位課程における修了要件単位数は、修士課程及び博士課程前期(2年間)で30~36単位、博士課程(前後期5年間)で30~48単位と定めているが、1学期に履修できる単位数の上限設定は設けていない。研究科では学生の研究計画に合わせた個別指導を重視しており、指導教員が「研究指導計画書」(根拠資料 4-31)を活用し、研究指導スケジュール(根拠資料 4-32)に沿って、個々の学生に合わせた履修指導と研究指導を行っている。

また、学士課程、修士課程、博士課程の全ての授業科目について、シラバスの授業スケジュール欄において授業回ごとに予習・復習の内容及び時間を記載しており、授業科目の単位数に適した学習時間を確保するよう学生に指導することで単位の実質化を図っている。

【シラバスの内容、実施、改訂】

各学部・研究科において、シラバスは全科目で公開されている。本学のシラバスは、学生・大学院生が授業の内容や方法について事前に知ることができるよう詳細な記載項目を設けており、具体的には科目の要旨・概要、科目キーワード、科目の学修成果目標(ラーニングアウトカム)、成績評価の基準・方法、課題・試験・レポート等のフィードバック方法、教科書、参考図書・その他の教材、授業スケジュール、各回における予習・復習、担当教員への連絡方法などを明示している(根拠資料 4-1【ウェブ】)。さらに、当該授業科目は大学全体のディプロマ・ポリシー、学位プログラムのディプロマ・ポリシー(主専攻科目)に定められた学修成果のうち、とくにどの項目を身に付ける科目なのかもシラバスを見れば分かるように明示している。シラバスの記載内容は学長室(教学担当)がガイドラインを定め、常任教務委員会を通じて学部・研究科等に周知している(根拠資料 4-43)。

シラバスは、各学科・研究科等で教務委員や評価委員等が精査し、承認した上で公開される。シラバスは毎年度作成しており、授業内容の変更等に対応している。さらに、「授業についてのアンケート」を全ての授業で実施し、授業内容とシラバスとの整合性の確保についても検証している(根拠資料 4-44~47)。2023年度春学期のアンケートにおける授業内容とシラバスの整合性に関する設問の回答結果は、全学平均で5点満点中4.36、学部による平均値の差もあまりないことから、全学的にシラバスに沿った授業が行われていると言える。アンケート結果は担当教員だけでなく学科長・研究科長にも送付し、学科・研究科における自己点検・評価の資料としている。

【学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び方法】

本学では全学的にTIPS (Tokai Information Portal Site) を活用し、学生は授業要覧、シラバス、時間割、その他教学に関する情報をこのポータルサイトから得られるようになっている。また、本学では授業支援システム (Open LMS) も全学的に導入しており、学生はシステムを通じて履修中の授業担当教員からの連絡を受けたり、資料のダウンロード、課題提出、タスク管理等をオンラインで行うことができる (根拠資料 4-73)。

シラバスには、毎回の予習・復習の内容と時間、レポート課題や試験などに関するフィードバックの方法について記載している(根拠資料 4-1【ウェブ】)。

また本学の授業では、アクティブラーニングも積極的に活用している。全学共通の必修科目である「地域理解」「国際理解」「シティズンシップ」「入門ゼミナール A・B」や、区分 V の全学共通の選択科目である「社会的課題の理解と探求 A・B」「社会参加の方法と実践 A・B」ではアクティブラーニング型の授業が行われ、各学部学科ではゼミナール科目を開講している。また湘南キャンパス 1 号館の Global AGORA や 19 号館のラーニングコモンズ等、アクティブラーニングを促進する施設の整備も行っている(根拠資料 4-49【ウェブ】、51【ウェブ】)。

以上のような全学的な取り組み以外に、学部・研究科でもそれぞれの専門分野やカリキュラムの特性に合わせて、学生の学習を活性化するための方法や授業運営、研究指導等に取り組んでいる。

以下に児童教育学部、健康学部、国際文化学部、生物学研究科の例を記載する。

【児童教育学部】

学期毎に教員が全学生と面談カウンセリングを行い、学科のディプロマ・ポリシーに定めた7つの学修成果のうち、2~3項目を、当該セメスターにおける目標に設定している。選択された学修成果については、実際にどのようなアクションを行うのかを明示してもらい、教員と学生とのコミュニケーションのもと、実現可能なプランを「目標」に出来るようにしている(根拠資料 2-17(4 児童教育学部))。

【健康学部】

健康学部の初年次教育の特徴として、全教員が関わる「健康学概論」と「フィールドワークA、B」がある。教員がワーキンググループを組織し、授業全体を通して健康学の総合性に到達するように設計されている。また 2022 年度にはオリジナル教材となるテキストも作成した(根拠資料 4-48)。

さらに、講義科目と学外活動の往還を通じて学習意欲や学習内容を深め、健康学部のディプロマ・ポリシーでもある未来の健康社会の実現に必要な実践的な能力を有する人材育成のために、1年次からフィールドワークA、Bでの学外活動を強く奨励している。学習到達度テストでは、「健康学部の学びや研究を活かしたキャリア形成の展望を持つ」という回答が84%、「健康社会の創造に向けて、自ら行動を起こすことができる」という回答が76%に及んでいる(根拠資料 4-50)。

学部独自の取り組みとして、2022 年4月より「カリキュラム振り返り評価レポート」を毎年作成し、学部としての初年次教育から専門教育、卒論研究への一連の展開状況を可視化している(根拠資料 2-33)。さらに、卒業前には「学修到達度テスト」を実施し学生の学習状況を分析している(根拠資料 D-50)。

最終学期には全学生が卒論発表会にて卒業論文・卒業研究を発表している。優秀な研究を 行った学生を教員投票で選出し、卒業研究優秀賞として表彰するとともに、研究成果をキャ ンパス内にポスターで展示している(根拠資料 2-17 (6 健康学部))。

【国際文化学部】

国際文化学部では、「授業は学生と教職員が共創するもの」との前提に立ち、効果的な教育の実践を目指している。その取り組みとして、2023年度春学期に学生向け授業アンケートを独自に実施し、学生から授業について改善すべき課題を挙げてもらった。その改善すべき課題を学部の教授会構成員が参加するFD報告会で共有した結果、日々の授業において留意すべき点が明確になった(根拠資料 4-52 p. 14)。

また 2023 年度春学期末には、地域創造学科及び国際コミュニケーション学科の1年次生を対象にFD学生モニターミーティングを実施し、高校と大学における授業の違い、大学の授業の魅力と改善点について教員と意見交換を行った。その結果をFD報告会において学部所属教員と共有し、授業の改善点を明らかにすることができた(根拠資料 4-52 p. 14)。またFD学生モニターミーティングの様子は東海大学新聞に掲載され、大学内に発信することができた(根拠資料 2-17 (24 国際文化学部)、4-53)。

【生物学研究科】

生物学研究科(修士課程)では、限られた教員数の中で学生のニーズに合った教育課程の内容となるように、18 科目中8科目において専門分野の近い複数教員によるオムニバス授業を開講している。これらの科目においては、担当教員間で授業内容の摺り合わせを行い、教育効果の最大化に向けた改善を行っている(根拠資料 2-17 (43 生物学研究科)。

その他にも本学には次のような制度やプログラムがある。まず本学は主専攻以外の分野の体系的学修により複眼的な思考能力を持った問題発見・解決型の人材育成を目指し、副専攻制度を導入している。さらに、キャンパス間留学制度(根拠資料 4-54【ウェブ】)、海外研修航海(根拠資料 4-55【ウェブ】)、チャレンジプロジェクト(根拠資料 4-56【ウェブ】)などは、本学独自に開講されているプログラムであり、様々な学部から学生が参加し、活動することで学生の成長が期待できる。とくに海外研修航海は、本学が所有する海洋調査研修船「望星丸」に全国のキャンパスから応募した学生が乗船し、船上での共同生活を体験しながら諸外国を訪問するプログラムで、1968 年度から継続して実施している。新型コロナ感染症の影響により 2020・2021 年度は中止となったが、2022 年度は国内航路にて再開し、2023 年度は海外航路で実施予定である。

本年度における副専攻制度(副専攻+特定プログラム)の春学期終了時点の認定者は、120名 (2022 年度 390名)であった(根拠資料 4-57、58)。キャンパス間留学制度利用者数は、春セメスター3名、秋セメスター8名 (2022 年度 24名、2021 年度 8名、2020 年度 9名、2019 年度 25名)であった(根拠資料 4-59)。2022 年度の海外研修航海の研修学生は84名であった(根拠資料 4-60)。チャレンジプロジェクト参加学生数は、1157名 (2022 年度 1275名、2021 年度 1081名)であった(根拠資料 4-61、62)。

また、本学では海外留学にも力を入れている。海外派遣留学プログラムでは、短期留学と中期・長期留学それぞれで多様な留学先があり、授業料の補助や奨学金が受けられるコースも多い。2023年度は協定留学先として世界20カ国、38大学・機関、66コースの留学プログラムを準備し、188名の学生が参加している(根拠資料4-63)。

【学修の進捗や理解度の確認、履修指導、修学支援等】

学士課程では、学生の適切な履修を促すため、授業要覧にカリキュラムマップ、カリキュラムツリー、履修モデルを掲載している。学部・研究科では毎学期の授業期間開始前に新入生ガイダンス、在学生ガイダンス(学年別)を実施し、教育課程の説明や、それぞれの学年向けに履修上の注意事項等を説明している(根拠資料 4-64)。学士課程では学科ごとに履修相談日も設け、個別相談に応じている。また授業期間中には全ての教員が週1回の曜日時間をあらかじめ決めて「オフィスアワー」として学生に公表し、学生からの質問相談を受けている(根拠資料 4-65【ウェブ】)。

全ての学部学科で学期ごとに、学修状況に課題がある学生に対して学修指導面談を行っている。原則として学期GPAが 2.00 未満、または最低修得単位数を満たしていない学生に対して、指導教員が面談して生活面も含めた学生の状況を聴き取り、履修科目や学習方法等のアドバイスを行っている(根拠資料 4-66)。

また湘南キャンパスでは、理工系基礎教育科目(数学・物理学・化学)の学習支援のためのS-Navi、言語学習の支援のためのL-Naviも開設している。

2022 年度より学士課程において、教育の内部質保証に資する施策として、各授業科目においてディプロマ・ポリシーの観点別に具体的な評価方法、評価基準を示した共通ルーブリックの作成・公表と、毎回の授業で修得すべき学習成果を明示したうえで学生の理解度を把握するために授業詳細(コマ)シラバスと授業理解度調査の導入を図っている(根拠資料 2-19)。共通ルーブリックは、2022 年度カリキュラムの開講科目について作成し、授業詳細(コマ)シラバスと授業理解度調査は、2022 年度カリキュラムの完成年度である 2025 年度までに全教員が1科目以上で実施するという目標を達成するよう取り組んでいる。

2023 年度における本取組状況としては、23 学部が実施している。特に、児童教育学部、理学部、法学部、体育学部及び生物学部では、共通ルーブリックは100%という高い導入率となっている(根拠資料4-67)。授業詳細(コマ)シラバス及び授業理解度調査については、2022 年度の実施教員率は13.39%であったが、2023 年度の実施教員率は22.97%に上昇した(根拠資料4-68)。実施率は上昇したものの目標達成には至らないので、引き続き大学評価審議会から導入を呼びかけていく。

学士課程の授業における履修者人数については、英語必修科目などは学習効果を考慮して、1クラスの履修人数を 40 名程度と設定している。各学部学科の専門科目においては、講義科目では履修推奨セメスター在籍学生数や、単位の取得状況などを勘案し、適切な履修者数で授業が実施できるよう調整・配慮している。また、実験・実習系の科目では、実験室の容量や実験機材の数量などから、履修学生数を予め設定している場合がある。なお、2022年度と 2023 年度の授業形態別の平均履修者数は、講義科目で約 35 名、実験・実習系科目で約 20 名となっている (根拠資料 4-69)。

大学院各学位課程においては、これまで研究指導教員からの研究指導により多くの学位が授与されている。2017年度認証評価及び2021年度改善報告検討結果において指摘を受けた研究指導計画や年間スケジュールの作成・明示については、2023年度現在、全研究科にて改善がなされていることを、大学評価審議会にて確認している(根拠資料 4-70)。

【学部・研究科における教育の実施に関して大学として行っている支援、全学内部質保証推 進組織等の関わり】

各学部・研究科における教育の実施に関して大学として行っている支援としては、教員ガイドブック(教学編)やシラバス入力要領の策定と配布、各種アンケート結果の提供、授業方法に関わるFD研究会の実施等がある。教員ガイドブックには授業の実施に関するルールや授業支援システム等のツールの情報が掲載されている(根拠資料 4-71)。「4つの力」アセスメントや授業についてのアンケートには、授業外の学修時間を尋ねる設問項目が設けられている。また本学では全学的にFD活動を推進しており、授業改善のための研修会や研究会を開催している。たとえば 2023 年度には「授業設計の基礎知識」(根拠資料 4-72)、「授業で活用しよう! Open LMS 講座(基礎編)」(根拠資料 4-73)などを含む多様なFD研究会・研修会を実施している。

各学部・研究科における教育の実施の自己点検・評価は、大学評価審議会の指示により、「自己点検・評価報告書(学部・研究科)」を作成して大学評価審議会に提出している。提出された「自己点検・評価報告書(学部・研究科)」は、大学評価審議会の下部の専門委員会である内部質保証推進委員会にて点検・評価し、フィードバックを行っており、全学的な

課題については、大学評価審議会で「大学評価審議会活動報告書」としてとりまとめ、学長へ答申を行っている(根拠資料 2-8)。また点検結果に基づき、「教育の内部質保証マニュアル」を改訂している(根拠資料 2-18)。

以上のように各学部・研究科は教育研究上の目的やディプロマ・ポリシーに定めた学修成果を達成するため、カリキュラム・ポリシーと整合した授業形態、内容、方法で教育を実施し、履修指導や学修指導面談、研究指導等も実施している。また全学としても学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じており、適切であると評価できる。

※covid-19 への対応報告(大学全体)

緊急事態宣言やまん延防止等重点措置などが発令された 2020 年度、2021 年度のコロナ禍における授業運営は、ライブ型やオンデマンド型の「遠隔授業」を中心に行ってきた。 そして、2022 年度からの授業は、すべての授業時間数を面接(対面)で行う「面接授業」と、すべての授業時間数のうち少なくとも半分の時間数を面接(対面)で行う「ブレンド型:面接授業」(根拠資料 4-74)により授業を行うことを基本とした。実際の授業運営については、「遠隔授業」を活用した授業も増えたことから、科目ごとに「面接授業」と「遠隔授業」のどちらで授業を実施するか調査し、適切に管理しながら運用を行ってきた。

以上の状況を経て、2023 年度は、新型コロナウイルス感染症が「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」上の5類感染症に位置付けられたことから、授業の対応について、授業は、「面接授業」を基本として行うこととし、コロナ禍前の授業実施体制に戻して授業を運営している。

一方で、コロナ禍を経て、その有効性や活用の可能性が高まった「遠隔授業」についても、前年度同様に、適切な管理をしながら活用していく方針としている。前述のとおり、全ての科目について「面接授業」または「遠隔授業」のどちらで授業を行うか管理しながら、「遠隔授業」を活用してきた。2023年度は、2022年度に実施した1年間の結果を踏まえて、実態や今後の活用計画等を含めて、再度調査を行い、問題点や課題の把握と、適切な運用体制を維持しながら、今後も、感染症対策を進めながら、現在の授業実施体制を継続していく計画である(根拠資料 4-75、76)。

4.1.5. 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点 1: 成績評価及び単位認定を行うにあたって、以下の項目を適切に措置しているか。

- 1. 単位制度の趣旨に基づく単位認定
- 2. 既修得単位の適切な認定
- 3. 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- 4. 卒業・修了要件の明示
- 5. 成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質 保証推進組織等の関わり

評価の視点2:学位授与を行うにあたって、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示

- 2. 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- 3. 学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- 4. 適切な学位授与
- 5. 学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組 織等の関わり

本学においては、学士課程及び大学院における成績評価、単位認定及び学位授与に関しては、関連規定・内規等に従い全学共通の制度のもと運用されている。

学部の学生はキャップ制のもと各科目を履修登録し、受講の上、試験等を経て合格した場合に単位が認められ、修得単位数として積算する。また、他大学からの編入学生や既卒者に対しては、既修得科目の科目名称や内容と、入学する当該学部学科の科目との整合性を学部学科で精査の上、学部教授会の議を経て科目と単位が 60 単位を超えない範囲で単位認定を認めている(根拠資料 1-6)。

大学院各学位課程においても、単位の認定は単位制度の趣旨に基づき、学士課程同様に適切に行われている。大学院における、既修得単位の認定は15単位を超えない範囲で研究科教授会の議を経て認定され、その他学則で定める単位認定等により認められる単位数の合計と合わせて20単位を超えない範囲で認めている(根拠資料1-8)。

各授業科目の成績評価の客観性や厳格性を担保するために、シラバスに成績評価の基準を明記している(根拠資料 4-1【ウェブ】)。またシラバス入力要領に、授業の出席は成績評価の前提であり、出席点は評価基準に含めることはできないことや、「総合的に評価する」といった評価方法、評価配分が曖昧な記載はしないことというルールを明記し、成績評価の厳格化を図っている(根拠資料 4-43)。

さらに 2022 年度より、学士課程における学修成果の評価基準の明確化のために、ディプロマ・ポリシーの観点別に評価方法、評価基準を明示した大学共通の書式によるルーブリック (共通ルーブリック) の作成を呼びかけている。作成方法や書式を「教育の内部質保証マニュアル」に明示し、シラバス作成時に共通ルーブリックを作成・添付するよう教員に促している (根拠資料 2-14 pp. 14、16(共通ルーブリック))。2023 年度の自己点検・評価では、全23 学部でルーブリックを導入しているが、導入率は学部によって差があることが分かった。そこで 2024 年度シラバス入力要領で、教員にルーブリックの作成を呼びかけている。また大学として、学生への成績公表後に成績質問期間を設けており、この期間中に学生は授業担当教員に成績評価について質問することができる。

卒業・修了要件については、学則ならびに授業要覧に明示している(根拠資料 1-6、8、13、17)。

学位授与については、東海大学学部教授会規程(根拠資料 4-77)に基づき、各学部の教授会において修得単位数、学位論文の提出と口頭発表及び口頭試問等の審査結果等に基づいて審議し、卒業判定案を作成する。各学部から提出された判定案に基づき、学部長会議メンバーによる「卒業判定会議」を開催して最終的な決定を行うという手続により、学位授与を適切に行っている(根拠資料 4-78)。

上記に関する例として、工学部の取り組みを記載する。

工学部では、学位授与判定対象者に関するディプロマ・ポリシーに沿った主専攻科目修得 状況等の詳細な資料が各学科より提出される(根拠資料 4-79)。それをもとに学科長、教務 委員が参加する予備判定会議(根拠資料 4-80)で議論し、学位授与の可否案を作成している。さらに、工学部としての学位授与の判定案を作成し、教授会にて審議、決定する(根拠資料 4-81)。また、卒業不可者に関しても、全学期および直近の学期の単位修得状況を参考に、学位授与に向けた学習方法や履修指導を行っている(根拠資料 4-82)。

大学院各学位課程での学位論文審査では、カリキュラム・ポリシーに基づき、各研究科で学位論文審査基準を定めている。この審査基準は、カリキュラム・ポリシーに明示し、大学院要覧(根拠資料 1-17)、本学オフィシャルホームページで公表している(根拠資料 1-16)。学位論文審査においては、研究科・専攻にて複数の大学院指導資格教員(博士課程及び博士課程後期の場合、学位論文審査委員会)による校閲と公聴会、あるいは口頭発表(修士課程及び博士課程前期)により審査を行う。最終的には、各研究科教授会における判定(論文審査投票)を経て、大学院運営委員会にて学位授与の決定を行う(根拠資料 4-83、84)。

以下に、農学研究科における単位認定、学位授与の手続を記載する。

農学研究科では、シラバス詳細の「成績評価の基準・方法」において科目ごとの成績評価及び単位認定に関して記載している(根拠資料 4-85)。授業内容の理解度や達成度は、レポート、質疑応答及びプレゼンテーションで判定する場合が多く、個別試験を課すこともある。受講態度など授業に取り組む姿勢の積極性も評価対象としている。なお、農学研究科では独自の授業アンケートを実施しており、専攻長が検証したところ、授業内容・進度や分量・授業方法の評価は、5段階評価ですべて4.08以上であった(根拠資料 4-86)。学位論文の審査は、基準にしたがった厳密な資格審査の上、「研究科教授会」の審議・承認を経た主査1名と副査2名で構成される学位審査委員会によって行われる。学位審査委員会は学位論文の審査及び関連学力試験を行い、学位授与の「可否」案を研究科教授会に提出する。さらに、修士学位論文発表会での公開発表後、「研究科教授会」にて厳格な審査を行った上(根拠資料 4-87)で大学院運営委員会にて学位認定がなされ、修士の学位を授与している。

学部、研究科の自己点検・評価報告書(学部・研究科)を内部質保証推進委員会で点検した結果、成績評価、単位認定はシラバスやルーブリックに定めた基準にしたがって厳格に行っており、とくに問題がある学部、研究科はなかった。また、学部、研究科のいずれにおいても明確な手続と体制によって学位授与を行っており、適切であると評価できる。

4.1.6. 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点 1: 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標を、適切に設定しているか。

評価の視点2:学習成果を把握及び評価するための方法の開発に取り組んでいるか。

評価の視点 3: 学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の 関わり。

本学では、大学全体レベル、学部・学科レベル、授業科目レベルにおいて、学修成果に関する評価を行うため、アセスメント・ポリシー(根拠資料 1-7【ウェブ】)を定めている。学士課程における学修成果を測定するための指標は、各授業の成績評価、取得単位数、GPA、外部英語カテスト(GTEC)などを設けている。また、各学士課程における学修成果を可視化する取り組みとして、大学全体レベルのディプロマ・ポリシーである「4つの力(12

構成要素)」と紐づけた「4つの力」のアセスメント(ジェネラルスキルテスト)を1年次及び3年次に実施し、学修成果の把握を図っている(根拠資料 4-88)。この「4つの力」アセスメントの結果は、大学全体、学部・学科、受験者個人ごとに集計分析され、各組織、個人に解説付きでフィードバックされている(大学全体、学部学科における結果は、「4つの力」アセスメント全体傾向報告書(2023)(根拠資料 2-30)参照)。また「授業についてのアンケート」を積極的に全科目にて実施、その集計・分析結果を各教員にフィードバックしている(根拠資料 4-44、45)。さらに、学位(学士)授与数、卒業時アンケート、キャンパスライフアンケート、就職率・就職先調査等を実施し、学修成果の把握に努めている(根拠資料 4-89)。

学修成果の把握の具体例として 2022 年度の「卒業にあたってのアンケート」では、入学時と現在の自分を比べて身についたと考える力について、授業その他のどのような活動を通じて身に付いたかを尋ねている。学士課程のディプロマ・ポリシーで定めた「4つの力」についてはいずれも「卒業論文・研究・製作、ゼミ」を選択した回答が最も多く、次に多かったのが「授業(主専攻科目)」であった。その他では「授業(一般教養・全学共通科目・副専攻等)」、「就職・進学活動(インターン等)」、「学生会活動(各種委員会・部活動等)」も一定数の回答がある。

また本学では全ての学位プログラムにおいて、3つのポリシーの中で学修成果の評価方法を定めている。たとえば児童教育学部児童教育学科では、教員や保育者などの専門職として活躍するだけでなく、広く子どもに関わる各分野(公務員、一般企業)において、身につけた人間性や能力を活用して、これからの社会に貢献する人材、共生社会の実現を目指す人材を養成するという目的のもと、学修成果として7項目を設定し、各授業における観点別の評価によって達成度を測定しており、育成する人材像と学修成果、評価方法が整合している。

また生物学研究科では、生物学に関する専門的知識、特に生物の生理的機構に関する知識、 生物多様性に関する解析やその保全、生物資源の維持・開発に関する知識を修得し、実践的 に活用できる人材を養成するという目的に沿って、3つの能力をディプロマ・ポリシーで示 し、学修成果の評価方法として学位論文審査基準を定め、論文審査と公開形式による口頭発 表及び質疑応答により達成度を評価しており、育成する人材像と学修成果、評価方法が整合 している。

以上のように大学全体で学修成果の測定指標を設定し、学位プログラムごとにも学修成果の評価方法を定めている。ただ、学部・研究科の専門分野の特性、学生に求める学修成果の内容と、指標や把握・評価方法との関連性についての全学的な点検・評価は行えていない。4.1.1 と 4.1.2 で課題とした、3 つのポリシーの全学的な点検・評価を実施する際に、学修成果の指標や把握・評価方法についての点検も実施する。

学修成果を把握及び評価するための方法の開発については、2020 年度までは教育支援センターが行っていた。改組により教育支援センターがなくなり、2021 年度からは、大学評価審議会の下部の専門委員会である内部質保証推進委員会において、学修成果の把握と評価を図るためのツール等の導入を図ってきた。具体的には、学士課程では、カリキュラムマップ、シラバスの改善、大学共通ルーブリックの導入、授業詳細シラバス(コマシラバス)と授業理解度調査の導入などの施策を推進している(根拠資料 2-19)。大学院では、研究指導スケジュールおよび「研究指導計画書」の作成の徹底化、カリキュラム・ポリシーにおい

て学修成果としての学位授与に関する詳細な要件、学位審査の方法等の明文化の徹底を図っている。

ただ、2022 年度の全学的な改組により、学生に対する各種アンケートや「4つの力」のアセスメントの実施・分析を担う部署が複数に分かれることになり、大学全体として現在の指標や調査・分析方法を見直し、改善・開発を行う機能が弱くなった。そこで 2023 年度は、大学評価審議会のなかに「学習成果の可視化の指標に関するワーキング」を設置し、各種アンケートの設問の適切性や調査の実施方法、結果の分析方法について議論を開始した(根拠資料 4-90、91)。

また、2022 年度に卒業生調査がなされていないという問題、課題があったため、2023 年度に内部質保証推進委員会が主導し、本学としては初めて卒業生調査を実施した(根拠資料4-92)。2023 年 11 月までを調査期間としているため、結果の集約は 2023 年度内に行う予定である。

学修成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わりとしては、学部・研究科から提出された「自己点検・評価報告書(学部・研究科)」を、大学評価審議会から指示を受けた内部質保証推進委員会で点検・評価し、その結果、学修成果の把握や評価がされていない場合は、大学評価審議会から学部・研究科にフィードバックしている(根拠資料 2-29)。2023年度の学部の自己点検・評価報告書(学部)から明らかになった課題として、研究科では、学位論文の口頭発表等を通じて学修成果を把握しているが、学部においては、一部の先進的な事例を除いて学修成果の把握・評価に十分に取り組めていない点が挙げられる。具体的な把握・評価の取り組みの好事例を全学で共有するなど、大学としての助言や支援が必要である。

以上のことから、本学では、学修成果を測定するための指標や評価方法は設定しているが、それらの適切性についての全学的な点検、学修成果の把握・評価方法の開発・改善への取り組み、学部・研究科等に対する大学としての助言や支援等に関して、多くの課題がある。大学として、学修データ分析結果の学部・研究科への提供や、学修成果の把握・評価について先進的な取り組みをしている学部・研究科等の好事例の共有を行うとともに、学生自身が成績やGPAだけでなく、観点別の学修成果を確認できるようなシステムの導入についても検討していく。

4.1.7.<u>教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。</u> <u>また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</u>

評価の視点 1: 各学位課程において学習成果の測定結果を適切に活用し、教育課程及びその内容、方法の適切性を定期的に点検・評価しているか。

評価の視点2:自己点検・評価結果及び外部評価に基づいた改善・向上が行われているか。

毎年度、各学部・研究科の評価委員会は、教育課程の内容、方法の適切性の点検・評価及び、改善・向上に向けた取り組みをどのように行っているかという観点から自己点検・評価を実施し、その結果を「自己点検・評価報告書(学部・研究科)」に記載し(根拠資料 4-102)、大学評価審議会に提出している。各学部・研究科の評価委員会から提出された「自己点検評価報告書(学部・研究科)」の検証は、大学評価審議会の下部の専門委員会である内部質保

証推進委員会が行い、その結果を大学評価審議会に報告している。また、全学的な教育課程については、学長室(教学担当)が学長室(教育支援担当、評価担当)と協議して点検・評価を行い、その結果を「自己点検・評価報告書(全学)」の基準4に記載し(根拠資料 4-103)、大学評価審議会に提出している。提出された報告書は、大学評価審議会の下部の専門委員会である自己点検・評価委員会で点検・評価し、その結果を大学評価審議会に報告している。

以上のように、各学部・研究科及び学長室(教学担当)から提出された「自己点検・評価報告書(全学)」は、2つの専門委員会で分担して点検し、その結果を各学部・研究科、学長室(教学担当)にフィードバックしている。また、学外委員を含む大学評価審議会では全学的な観点から長所や課題を審議し、その結果を学長に報告している(根拠資料 2-8、37)。

次に学部での学修成果の評価と教育の改善・向上の例として、国際文化学部の取り組みについて述べる。

国際文化学部では、「4つの力」のアセスメントの活用と学部独自のディプロマ・ポリシーアセスメントを実施し、学修成果の点検・評価結果を教育の改善・向上に結び付けている。第一に、大学ディプロマ・ポリシーに関する学修成果を測定する「4つの力」のアセスメント結果については、学生各自が大学のポータルサイト(TIPS)からダウンロードし、PROG強化書に基づいて自己分析ができるようになっている。さらに国際文化学部ではアセスメント結果についての学生向け説明会を実施することに加え、指導教員による学修指導に活用している(根拠資料 4-93、94)。第二に、国際文化学部では2022 年度秋学期より、「ディプロマ・ポリシーアセスメント用ルーブリック」及び「ディプロマ・ポリシーアセスメントラート」を用いて、学部の卒業研究履修学生全員を対象に、ディプロマ・ポリシーの要素別に「ディプロマ・ポリシーアセスメント」を実施した(根拠資料 2-34、35)。この結果は2023年4月のFD報告会において学部長が所属教員と共有し、比較的達成度の高いディプロマ・ポリシーの要素と達成度の低い要素を明確にした上で、達成度の低い要素の改善を2023年度の目標とした(根拠資料 2-36 p.2)。

また研究科の例として、総合理工学研究科の取り組みを示す。総合理工学研究科では、年度末のコース長会議において研究科の教育課程及びその内容、方法の適切性の点検・評価及び、改善・向上に向けた取り組みの状況に関する議論と次年度の運営方針の決定を行っている。これに基づき 2023 年度には、国際会議や国際論文投稿の活性化のため、総合理工学研究科教員が担当する共同ゼミナールの講義を全て英語、また日英併用としたり、希望する学生に対してオンライン英会話の受講を支援する取り組みを実施した。また、アントレプレナーシップの考え方、および社会課題をどのように捉えて自ら行動を起こすかを解説し、日ごろの研究成果を課題解決や社会実装に繋げる意識を持てるよう、「アントレプレナーシップと研究成果の活用共同」と題する講義をURA教員の協力を得て共同ゼミナールで実施した(根拠資料 2-17 (26 総合理工学研究科))。

学部・研究科だけではなく、全学としても様々な改善・向上の取り組みを行っている。ただし、下記の例は、大学評価審議会から学長への提言が起点になった事例ではなく、東海大学教育審議会、学長室(教学担当)、大学評価審議会、学長室(教育支援担当)が課題を把握し、改善・向上に取り組んだ例である。

まず、東海大学教育審議会では、基準2でも述べたように、全学の教育政策に関する企画

および改善策の策定(Plan、Action)を担う。東海大学教育審議会では、概ね4年ごとに行われるカリキュラム編成にあたり(根拠資料 4-28、29)、教育課程の改善に向けた方向性や枠組みなどを策定している。2022年度のカリキュラム編成にあたっては、2018~2019年度に東海大学教育審議会で議論を重ね、改組改編を行う新たな学部・学科の教育目標をより効果的に達成できるようにすることや効率的な教室利用、教員負担の軽減等の観点を踏まえて「2022年度カリキュラム編成の全体的枠組みについて」を作成して学長に答申している。それを受けて2019年度の第4回学部長会議では、学長から説明がなされた(根拠資料 4-95)。これにより、2022年度カリキュラムの特色の一つとしては、初年次に履修する全学共通必修科目として、アカデミック・スキルの修得と学科専門科目への導入を目的とする「入門ゼミナールA・B」を新設した。

東海大学教育審議会は、「現代文明論」の改善策も立案してきた。本学では建学の精神及び教育理念を具現化した科目として「現代文明論」を、全ての学生が修得すべき全学共通必修科目に位置付けている。しかし、キャンパス間で授業内容の相違や、大教室で数百名規模の学生に向けた講義を行うことによる授業運営の負担の大きさや学生の集中度・理解度の低下等といった課題が、現代文明論運営委員会で確認された。そこで2017年から東海大学教育審議会で審議し(根拠資料 4-96)、具体的な改革案について現代文明論企画委員会において検討を行った(根拠資料 4-97)。検討の結果、授業内容・運営方法を大幅に変更することとした(根拠資料 4-98)。2019年度から開始した新しい「現代文明論」の授業内容・運営方法の主な改善点は下記の通りである。

- ・内容の標準化:各キャンパスで異なっていたシラバスを全学で統一
- ・開講形態:大講義室で数百名以上の学生が受講する形態から、授業支援システムを用いたオンデマンド型授業へと変更
- ・授業構成:現代文明論企画委員会が作成した共通動画と、各回のテーマに即した専門領域を研究する本学教員による講義という2部構成で構成とする
- ・学生の参加を高める工夫:講義の途中で学生が回答する理解度調査を複数回設定
- ・採点・成績評価:手書きのレポートから、授業支援システムでのレポート作成・提出に 変更し、授業運営担当者と採点者の負担を軽減

なお 2023 年度春学期修了時に実施した「現代文明論修了時アンケート」では、「あなたは、持続的な社会を目指し、明日の歴史を担う強い使命感と豊かな人間性を持ちたいと思いますか?」と「あなたは、「文系」「理系」の枠にとらわれずに、自身の専門分野とは異なる分野についても積極的に学んでいきたいと思いますか?」という設問に対し、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた回答がどちらも 80%以上という結果であり、大学レベルのカリキュラム・ポリシーの区分 I 「現代文明論」で定めた「文系・理系の領域を融合した幅広い知識と国際性豊かな視野を育成し、教養ある現代市民として調和のとれた文明社会の建設に大きな役割を果たせる人材育成」を反映した授業であると評価できる(根拠資料 1-39)。

また、学長室(教学担当)は単位の実質化や成績評価基準の明確化による学生の学修の活性化のため、シラバスの記載項目を改善してきた(DPとの結びつきの明示、予習・復習内容の記載、教員への連絡方法の記載など)。現在検討中の課題としては、2022年度入学生よ

り、単位制度の実質化を目的に、通常授業期間の履修登録の上限単位数を 20 単位としたが、例えば、「卒業研究」の履修を許可する修得単位数などの条件が、実際の学生の単位修得状況に即していない可能性もあり、調査と見直しを行っている。また、セッション開講科目(夏期休暇、春期休暇中の集中授業)に開講する科目の開講数が少なく、学生の学修機会が制限されていることから、開講科目の増加について再度検討を行っている。

さらに、大学評価審議会としても改善に向けた取り組みを行っている。2022 年度の学部の自己点検・評価報告書(学部)を点検した結果、授業詳細(コマ)シラバスと授業理解度調査の実施率が低いことが明らかとなったので、全学向けのFD・SD研修会を開催し、学修成果の評価とそれを教育の改善に結びつける内部質保証プロセスについて教職員への理解浸透を図った(根拠資料 2-19)。

最後に、教育改善にかかわるFD活動も積極的に実施している。各学部・研究科が把握した課題については学部・研究科のFD委員が中心となってFD研修会・研究会を実施し、教育課程、内容や方法の改善を図っている(根拠資料 4-99、100)。「授業についてのアンケート」の集計・分析結果は、各教員のみならず、学内で公開されており、FD活動などを通して改善の取り組みがなされている(根拠資料 4-44~47、99、100)。また、「授業についてのアンケート」をもとに、学生が選ぶ良い授業に対して「Teaching Award」表彰を行い、教育の改善・向上に対するインセンティブとしている(根拠資料 4-101)。

4. 2. 長所·特色

本学では、建学の精神に立脚し、物質文明と精神文明とが共に調和のとれたあるべき21世紀の文明社会の建設に寄与する人材を育成するための基盤科目として、「現代文明論」を全学共通必修科目とし、大学全体の教育課程の中核と位置付けている。「現代文明論」のシラバスに記載しているように、現代の世界規模で前例のない深刻な諸問題は、様々な要因が複雑に絡まり合って発生しているため、ある一つの学問領域の視点だけで問題の本質を理解することや解決策を見出すことは非常に難しくなっている。そこで「現代文明論」では、「文系」「理系」という枠組みを超えて、特定の学問分野にとらわれない、柔軟で学際的・複眼的な思考を身に付ける重要性を学生に伝えようとしている。このような科目の性質上、社会と学問の変化・発展に応じて授業内容を定期的に見直す必要性があり、また、多様な学部学科に所属する全学生が履修することから、授業運営方法についても課題があった。そこで本学では、「現代文明論」についてより適切で教育効果の高い授業内容・運営方法とするための検討を行い、2019年度に大幅な改訂を行った。今後も定期的な見直しと改訂を行い、建学の精神を体現した「現代文明論」を時代に合わせた形で開講していく予定である。

また本学では、2022 年度に全国のキャンパスで学部の新設・改組を実施し、それとともに新たなカリキュラム編成を行った。大学評価審議会では、これとタイミングを合わせ、ディプロマ・ポリシーとカリキュラムの整合性、学位授与の適切性、各授業科目における成績評価の適切性等について自己点検・評価を行うため、カリキュラムマップや共通ルーブリック等の導入を促進してきた。2022 年度カリキュラムの学修成果の把握・評価や課題の抽出・分析は、これから行っていくことになるが、そのために必要な準備はかなり進んだといえる。

4.3. 問題点

学位プログラムごとの3つのポリシーについては新規策定、改訂時に東海大学教育審議会で内容を点検しているが、定期的な点検・評価は実施していなかったので、来年度の自己 点検・評価において実施する。

4.1.6 と 4.1.7 で示した通り、学修成果の把握・評価に基づいて点検・評価し、その結果を改善・向上に結びつけるという取り組みについては、学部・研究科によって取り組み状況に差がある。とくに各種の指標に沿って集めたデータの分析と課題の抽出については各学部・研究科への大学からの支援が必要と思われる。

4.4.全体のまとめ

本学学士課程では大学(学部)全体、大学院全体、及び、全ての学位ごとに、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)及び教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を適切に策定し、授業要覧や本学オフィシャルホームページにて公表している。また、教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程における教育課程の基本的要件(順次生、体系性、単位設定等)を満たし、かつ学士課程では、初年次教育や教養教育と専門教育の適切な配置等、大学院ではコースワークとリサーチワークの適切な配置などを考慮して、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を具現化した教育課程を体系的に編成している。

学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置として、通常授業期間の履修登録単位数の上限を1学期20単位(2022年度入学生より)に制限するとともに、予習・復習の内容や時間をシラバスに明記することにより単位の実質化を図っている。また、シラバスの内容については定期的に改善を図り、記載内容の充実と高度化に努めている。学生への履修指導や学修指導は、学期始めの履修指導日や、毎週のオフィスアワーを活用している。さらにGPAが2.00未満あるいは修得単位数が少ない学生に対する学修指導面談を行っている。なお、2023年度においては、学生の学修意欲を継続させるため、成績要件を満たした学生に対する履修登録単位数の制限緩和の条件の見直しを行い、秋学期からの運用を開始している。大学院では、研究指導計画及び年間スケジュールを全研究科各学位課程において策定し、指導・公表を行っている。

成績評価及び単位認定においては、その客観性、厳格性を担保するために、成績評価基準の明確化と公表、単位制度の趣旨に従った単位認定の必要要件の明確化と公表を行っている。また、大学院全研究科各学位課程における学位論文審査基準並びに審査手続きは、授業要覧及び教育課程の編成・実施方針に明記されており、各研究科において厳格に実施され、大学院運営委員会でも最終的な審査承認手続きがなされている。

学位授与方針に明示した学修成果の把握及び評価のために、授業科目ごとに「授業についてのアンケート」を実施し、その集計結果を教員自身と、学部長・研究科長に提供している。さらに学士課程のディプロマ・ポリシーである、「4つの力(12構成要素)」と紐づけたジェネラルスキルテスト「4つの力のアセスメント」を全学部の1年次及び3年次生に実施、その集計・分析結果から学修成果の把握に努めている。また、学位プログラムレベル及び授業科目レベルでは、カリキュラムマップ、共通ルーブリックの導入、授業詳細(コマ)シラバス、

授業理解度調査の導入推進を図っている。

全学の教育課程や内容、方法の改善・向上策の立案については、東海大学教育審議会が担当し、カリキュラム編成・運用ガイドラインや、現代文明論の改革案を策定してきた。

学位ごとの教育課程及びその内容、方法の適切性については、毎年度、各学部・研究科の評価委員会が自己点検・評価を実施し、その結果を自己点検・評価報告書(学部・研究科)に記載し、大学評価審議会に提出している。学部・研究科から提出された報告書の検証は内部質保証推進委員会が行い、その結果を大学評価審議会に報告している。学部・研究科等には「授業についてのアンケート」や「4つの力のアセスメント」等の結果を提供しているが、現状では学修成果の把握・評価に基づく自己点検・評価と、点検・評価結果を踏まえた改善・向上策の立案、実施というサイクルが十分有効に機能しているとは言えないので、改善に向けて取り組んでいく。